

令和7年度

土木工事標準積算基準書

改訂資料（第2回）

令和8年5月1日

静岡市

第7章 橋 梁 工

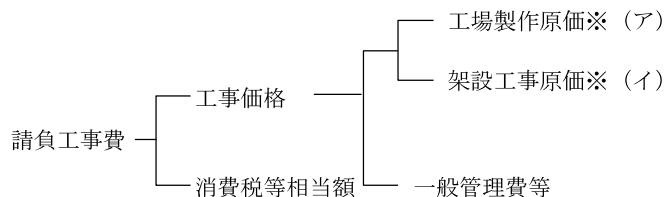
① 鋼 橋 製 作 工

1. 請負工事費の積算体系

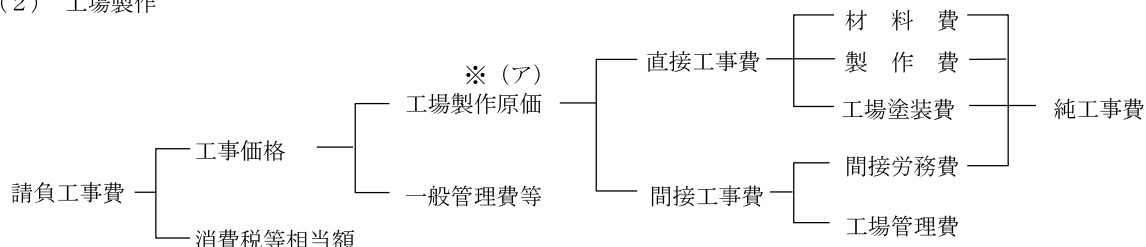
1-1 請負工事費の構成は、次のとおりとする。

(1) 一括請負の場合

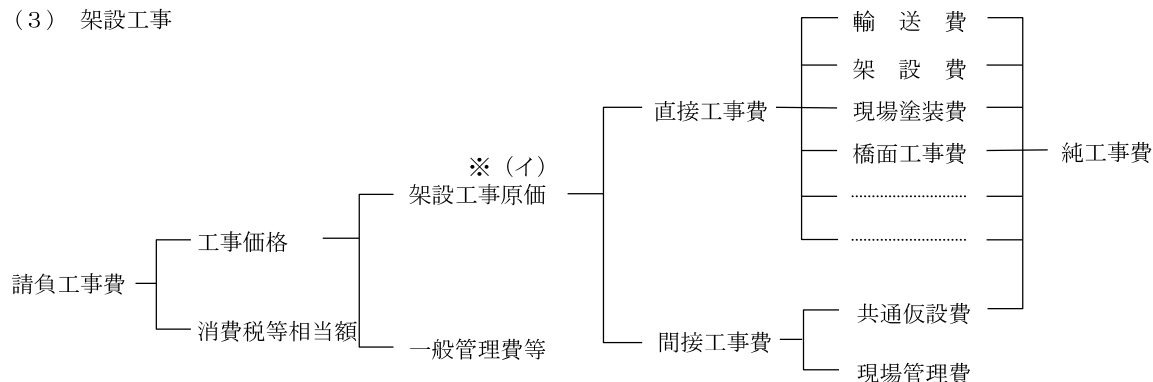
工場製作から現場架設まで、一括請負とする場合には次のとおりとする。



(2) 工場製作



(3) 架設工事



*トレーラーへの積込みは、上記(2)工場製作に含む。

1-2 請負工事費の費目

(1) 工場製作

1) 直接工事費

直接工事費は、材料費、製作費及び工場塗装費の3要素について積算するものとする。

・材料費

材料費は、製作に必要な材料の費用で、鋼材費(鋼板、形鋼)、製品購入費(ボルトナット、支承等)、副資材費(溶接棒、酸素等の補助材料)等からなる。

・製作費

製作費は、工場製作にかかる労務費で全体製作工数に直接労務単価を乗じて求める。

・工場塗装費

鋼板の素地調整として行う原板ブラスト、一次プライマー等、さらに桁製作完了後に行う塗装を計上する。

耐候性の場合は製品ブラスト費、安定化処理を施す場合は安定化処理費を別途計上する。

表2.2 数量計算の分類

ネット質量で計算するものの例	グロス質量で計算するものの例
1 矩形部材・台形部材, 平行四辺形部材	1 形状の複雑なガセットプレート
2 全長にわたってテーパのついた部材	2 板厚変化のテーパ
3 伸縮継手の楕円部	3 板幅変化のテーパ
4 ラーメン形又はフレーム形の対傾構の開口部	4 スチフナーの切欠
	5 ハンドホール, マンホール, リベット, ボルトの穴など
	ただし, トラス橋のガセット, ハンドホールについては, ネット質量で計算する方が適当な場合もあるので注意を要する。

2-8 溶接材料費及び副資材費

(1) 溶接材料費

標準的な寸法・構造諸元の橋梁の場合, 溶接材料の質量をあげて計上せず, 副資材費に含めて積算してよい。

(2) 副資材費

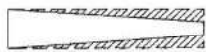
副資材費は, 工場製作にかかる溶接材料及び消耗材料で, 加工鋼重 (購入部品を除いた鋼材の質量) 当り溶接材料込みで ~~19,700~~18,200円/tとする。

(注) 1. 钣桁以外の加工鋼重は, 大型材片質量及び小型材片質量の合計となる。

2. 単純钣桁及び連続钣桁の場合の加工鋼重は, 大型材片質量・小型材片質量及び対斜傾構・横構の加工鋼重の合計となる。

ネットで計算するもの

- ①台形部材
- ②全長にわたってテーパのついた部材



- ③伸縮継手の楕円部



- ④ラーメン形又はフレーム形の対傾構の穴



- ⑤桁高の変化するもの(連続桁, ゲルバー桁)



グロスで計算するもの

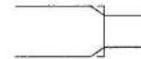
- ①ガセットプレート



- ②板厚変化のテーパ (Web, Flange 等)



- ③板幅変化のテーパ



- ④スチフナーの切欠



- ⑤トラス, ローゼの吊材の穴

